

議案第73号

山口東京理科大学薬学部増築工事（A棟建築主体工事）請負契約の一部
変更について

平成29年第1回（2月）市議会臨時会議案第1号により議決を経て締結した山口東京理科大学薬学部増築工事（A棟建築主体工事）の請負契約の一部を下記のとおり変更するため、山陽小野田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年山陽小野田市条例第64号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

平成29年8月25日提出

山陽小野田市長 藤 田 剛 二

記

- 1 変更内容 請負契約金額「2, 170, 800, 000円」を
「2, 302, 095, 600円」とする。
- 2 変更理由 山留め工事において、施工場所付近は硬軟の地盤が入り乱れていることが判明し、矢板の試し打ちにおいても2m以上貫入できず矢板を自立させる深度まで入れ込むためには設計時に選定していた圧入工法では不可能であることが分かったため、種々の工法を検討した結果、硬質地盤クリア工法に切り替えて施工したこと、及び掘削土については、設計時において埋戻し等に利用することとしていたが、土質試験を行った結果、第4種処理土に判別され、そのままでは埋戻し土としての使用に不適であったため、土質改良を行ったこと等によるもの。

(参考)

○変更前契約

- 1 契約の目的 山口東京理科大学薬学部増築工事（A棟建築主体工事）
- 2 工事場所 宇部市大字東須恵字波多野開作3761番他 地内
（山陽小野田市 山口東京理科大学構内 地内）
- 3 契約の方法 指名競争入札
- 4 請負契約金額 2, 170, 800, 000円
- 5 契約の相手方 山口東京理科大学薬学部増築工事（A棟建築主体工事）
嶋田工業・ヘキムラ興業特定建設工事共同企業体
嶋田工業株式会社
代表取締役 嶋田 栄作